

とうわ
藤和けんこう通信



2016年11月号 VOL.73

国際福祉機器展を見学

発行元：藤和マッサージ（訪問マッサージ・はりきゅう）

相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482

10月14日

国際福祉機器展 (H.C.R2016) を見学視察



アジアでは最大規模の福祉機器の展示展『国際福祉機器展』が東京ビッグサイトで3日間連続で開催され、10月14日金曜に須藤が見学視察をしてきました。17国530社の製品が一同に会して様々な福祉機器が展示されていました。特にリハビリ分野の機器に関して重点的に見学してきました。脳梗塞後遺症の方向けのリハビリ機器では『拘縮した上肢を伸ばす機器』や、『健側の動きを鏡に映して患側の腕がさも動いているように錯覚させて脳に刺激を与える装置』なども見学しました。また操作性や費用面から実用性は低いと思われましたが、今後の発展に期待できるものでした。また、対象者の喉にセンサーを取り付けて、嚥下がきちんと行われているか監視管理するシステムもまだ開発中ながら将来の食事の介助にとっても役立つような可能性を秘めたものでした。

【町田院】新たに鍼灸マッサージ師さん 入社しました！

松岡大輔さん 鍼灸マッサージ師

マッサージ店で10年、機能訓練士としてデイサービスで3年、勤務をしていました。大きな体がトレードマークです。一日でも早く、ご利用者様に顔と体を覚えて頂けるように一生懸命に頑張っていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いします。



馬場悦子 野々村颯 佐藤文子 石井武司 若本大輔 大野佑介 長谷川佳汰 代永涼子 栗原賢 小池順一 村山朋洋 細田篤矢 小形沙織 吉野智子
須藤 新 長谷川加代 佐藤浩嗣 坂垣 鋭司 村山直樹 小木野典史 近藤マチ子 岩本友保 宮田大輔 中村匡志 矢部恵 谷田美幸 渡邊真之 添田真理子

何事も思いやりを持って対応します！

すっかり寒くなりましたね・・・そんな時は・・・

温罨法で、ポカポカ～☆

マッサージ施術の中で温罨法を取り入れています。
(ご希望がある方のみ取り入れております。) 温罨法とは、ホットパックのことで、体を温める作用があります。特にこれからの冬場の時期は冷えやすくなり、冷えからむくみや痛みなどの症状がでやすくなりますので、お勧めです！

実際温罨法を取り入れていると、とてもぬくぬくポカポカになり、とても好評で喜んで頂いております！



車の点検って大事ですね・・・訪問途中エンスト→廃車に

当院で開業当社から使っていた社用車の軽自動車エンジントラブルで廃車になってしまいました。

とある日、訪問施術スタッフが乗っていた社用車が訪問途中で信号待ちをしていたところ、急にエンジンがストップ。そのまま動かなくなりレッカー車で修理工場に運ばれて、エンジンがNGで結局廃車になりました。その前からなんだか調子が悪かったものの、点検しなかったのが良くなかったようです。今後はしっかり点検し寿命長く乗っていきたいです。



いつも安全運転で訪問します！

☆ちょこっと養生コラム 11月号 ●お箸置き置き健康法●

どんな健康法でも長期間続けるのは骨が折れます。しかしそこで諦めてしまっただけでは身体が泣きます。自分を鼓舞しやり続けるか、やり方をアップデートする事が健康への王道でしょう。

そこで今回はアップデートを試みました。それが『お箸置き置き健康法』です。

箸置きを日常から使っている人は少ないかもしれません。この健康法では箸置きを必ず食卓に用意します。そして一度食物を口に入れたら、箸を置き置き心を鎮め噛む事に集中します。手の置き所を決めておき、口の中の食物が無くなるまで、手を動かさないようにします。

箸を置き置き習慣を付けると今まで自分がいかに気忙(ぜわ)しく食事をしていたかがよく分かりました。食欲の秋の御供に箸置き君も加え、食事のスピードをゆったりしてみたはいかがでしょう。

どんな方でも少しずつ、少しでも良くなって
頂けるよう全力で施術に取り組みます！

どんな方でも少しでも良くなって頂けるように全力で施術に取り組みます！全力でサポートします！皆様のお力になれるよう、全力で施術して参りますので、皆様今後ともどうぞよろしくお願い致します。





介護保険の自己負担限度額引き上げ検討…

一般的な所得層、月7200円増

(2016年10月20日読売新聞)

厚生労働省は、介護保険で利用者が支払う自己負担の限度額を引き上げる検討を始めた。現在は一般的な所得の世帯だと月3万7200円までしか負担しなくて済むが、来年度から7200円引き上げ4万4400円とする案を軸に調整する。19日開かれた社会保障審議会の部会に提案した。政府・与党は年末までに結論を出す予定だが、与党から今後、負担増に慎重論が出る可能性もある。介護保険は費用の1～2割を利用者が支払うが、自己負担が重くなり過ぎないように、所得に応じて4段階の限度額が設けられている。このうち住民税が課税されている一般的な所得層が見直しの対象となっている。この所得層で限度額(3万7200円)に達しているのは、3月時点で約22万人で、こうした人が負担増となる可能性がある。一方、増え続ける介護保険給付費の伸びを年100億円程度、抑制できる見通し。

65歳以上の入院居住費、1日370円に…厚労省が値上げ案

(2016年10月13日読売新聞)

厚生労働省は、入院患者が負担する光熱費と水道代にあたる居住費を値上げする検討に入った。公的医療保険の給付を抑える狙いがある。療養病床を利用する65歳以上を対象に、現行の1日320円から370円への引き上げを12日に開かれる社会保障審議会の医療保険部会に提案する。長期療養のための療養病床は住まいの機能を持つとして、入院患者に居住費の負担を求めている。介護施設である老人保健施設の相部屋では1日370円と設定されており、厚労省は、それに近い機能を持つ療養病床も同等に見直す必要があると判断した。同部会では、現行で居住費の対象外としている65歳未満や比較的軽症の患者に負担を求めるかも議論する。入院患者の自己負担を巡っては、1食分の食事代を15年度までの原則260円から、16年度と18年度に100円ずつ上げることが決まっている。

国が推奨しない「乳がん視触診」、市区町村の半数が継続

(2016年10月7日読売新聞)

自治体が行う乳がん検診で、国が今年度、有効性が不明として推奨から外した視触診が、約半数の市区町村で継続されていることが厚生労働省の調査でわかった。自治体が有効と考える検診の認識にばらつきがあることが浮き彫りとなった。厚労省は5月、全国の1737の市区町村に検診の実態を調べる調査を実施。集団検診の視触診について、回答したうちの839自治体(52%)が今年度までに視触診をやめたが、約半数は継続していた。364自治体(23%)は「やめる予定がない」と答えた。視触診をやめない理由では、最も多い32%が「マンモグラフィーのみの検診の有効性に疑問」を挙げた。国指針では、乳がんによる死亡率を減らす唯一の方法としてマンモグラフィーを推奨。視触診は早期発見の効果は薄く、先進国ではほとんど行われていない。視触診を推奨から外す代わりに超音波検査の導入を求める意見もあるが、死亡率減少効果がまだ明らかではないことなどから、マンモグラフィー単独になった経緯がある。相良病院附属プレストセンター(鹿児島市)の戸崎光宏・放射線科部長は「乳がん検診のあり方を見直す過渡期にあり、対応に苦慮する自治体が多いことを示す結果だ」と指摘する。

発行元

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ
【医療保険適応 訪問マッサージ・はりきゅう】